

令和3年（食と観光対策特別委員会）開催状況

開催年月日 令和3年4月7日（水）
 発言者 日本共産党 宮川 潤 委員
 報告者 誘客担当局長、観光事業担当課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 新しい旅のスタイル事業について （宮川委員） 先ほど、この「新しい旅のスタイル」についてご説明を受けましたが、道庁内で十分検討されない状況で、見切り発車的に事業が開始されたのではないかという疑問がありますので質疑させていただきたいと思います。</p> <p>（一）事業予算、有識者からの意見聴取について （宮川委員） 最初にこの事業について出されたのは、予特総括質疑の総括質疑の場でした。その時に知事の答弁ですけれども、予算は「どうみん割30億円の範囲内」といたしました。有識者の意見については「個別に意見を聞くことも含めて調整する」とされていらっしやいました。まず、これらの点についてそれぞれ現時点で明確になっていることについて、改めて伺います。</p> <p>（二）事業検討について （宮川委員） 道として、十分検討を経ていないのではないかと考えておりますが、通常の事業は、だいたい前年の、つまり、昨年の秋ぐらいに、部からそれぞれ予算要求を行って、その後、財政とのやり取りがあって、年を越えて知事の査定を受けて、その後、に議会審議を経て、決められていくというのが通常の手順だと思います。この事業については、3月23日予算特別委員会総括質疑の知事答弁で突然出されてきたものであり、当初予算でも予算は組まれておらず、どうみん割の残りを流用して実施されるものと認識しております。 道として十分な検討・準備をすることなく、にわかには予算化したということではありませんか。伺います。</p> <p>（三）有識者の意見について （宮川委員） ただ今の答弁の最後で、有識者の意見を聞いて実施することとしたとされていますが、予算特別委員会の知事答弁で、来週中には開始したいとされていたことではないですか。 このように期限まで切って開始したいと言った、議会で明言したということは、実施するっていうことではないですか。しかも来週中と。短期間で始めると言っていたことですよ。来週中というような極めて短期間で開始したいということですから、もうこの時点で実施すると決めていたとしか考えられません。 知事は来週中には開始したいと言った後に、有識者の意見を伺った上で開始したいという風に言っているんです。つまりこれは、来週中には開始したいということは決めているけれど開始する前に有識者の意見は聞いておこう。こういう風にしか解釈できませんが、そういうことでよろしいですか。</p>	<p>（観光事業担当課長） 事業予算、有識者の意見についてであります、「新しい旅のスタイル」につきましても、本年第1回定例会で可決をいただきました「どうみん割」の約30億円の予算の範囲内で実施することといたしており、4月1日に販売を開始し、翌2日から利用が始まったところでございます。 また、有識者の意見につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する有識者会議及び専門会議の委員に対しまして、3月24日から25日の2日間に渡り、個別に訪問またはメールなどの方法により、ご意見を伺ったところでございます。</p> <p>（観光事業担当課長） 事業検討についてであります、「新しい旅のスタイル」は、どうみん割事業の一環として、徹底した感染症対策を構築し、普及・定着を図るものでございます。 この事業の実施にあたりましては、対象者や対象とする圏域などの利用条件や事業者及び利用者に対する感染拡大防止の遵守事項、割引額の設定、離島などの特例の取り扱い、さらには、事業を停止する場合の条件などを事前に設定する必要があり、これまで検討を重ねて、有識者のご意見を伺って実施することとしたところでございます。</p> <p>（観光事業担当課長） 有識者の意見についてであります、「新しい旅のスタイル」の取り組みを開始するにあたりまして、今回は感染拡大防止の観点で有識者に確認したものでございます。 なお、昨年度においても観光需要喚起の観点で道内観光団体からご意見を伺うなど、適切に対応してきたところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) 一 再 有識者の意見について (宮川委員) 有識者の意見の聞き方に関してですが、個別に聞いたということですが、これまでも新たな事業を実施するという重大な事については、有識者の会議を、一堂に介する会議を会議で議論することが個別に済ませるといふやりかたをしてきたのか伺います。</p> <p>(四) 事業実施について (宮川委員) モデル的な取り組み。人の移動が活発化する前に緊急的な対応が必要ということ。 これ、人の移動が、活発化する時期というのは最初からわかっているじゃないですか。毎年どの時期にそうなるか。 4月の頭には人の移動が活発になるということは毎年そうなんです。急にそうなるんじゃないですよ。だから、緊急的な対応というのは私はおかしいと思いますね。4月はじめに人が移動するから、緊急的な対応なんじゃなくて、3月の末に急に知事が持ち出すから緊急的な対応になったんじゃないですか。それから、その有識者会議に聞いたことは、私はどうということか、知事は一週間後に始めると言いつつ、始める前に有識者に聞く。これはいったいどうということかというので、先ほどの答弁は感染拡大防止の観点で、有識者に確認したということだと思います。 つまり、新しい旅のスタイルを開始するということは決めてあって、有識者に確認したのは感染拡大防止ということ。事業をやるかどうかではない。このことが明らかになりました。 新しい旅のスタイルという人の移動を伴う事業を実施するかどうかということが一番大事なことじゃないですか。有識者の意見を聞くのであれば、その大事なことを聞くべきだと思いますよ。 しかし、そこは聞いたのではなくて、感染防止の点について聞いたと私はおかしいと思うんです。こういう有識者の意見を聞くことについてはおかしいと思いますね。私はこれを指摘をしておきたいと思います。 次に先に「新しい旅のスタイル事業」をやると決めておいて、私はその後、体裁を整えるために有識者からの意見を個別に聞き取ったのではないかと思います。有識者から反対する声が多く上がっても、新しい旅のスタイル事業については「やらせていただきます」と押し切るつもりだったのではないかと。そういう考えで、有識者の意見を伺うのは大変失礼なことではないかと思いますが、反対の声が多ければそれは尊重するおつもりだったのですか。</p> <p>(五) 事業の開始について (宮川委員) 今の答弁はこうおっしゃいました。 有識者から概ね賛同を得られたから、事業を開始することにした。先ほどの答弁は新しい旅のスタイルの取り組みを開始するに当たり、感染拡大防止のことで有識者に確認したと。こう言っていたでしょ。 新しい旅のスタイル事業については開始することを前提にして、感染防止対策で有識者に確認したということではないですか、改めて確認いたします。</p>	<p>(観光事業担当課長) 有識者の意見についてであります。今回の事業検討に当たっては、新型コロナウイルス感染症に関する有識者会議と専門会議に対して意見聴取を行ったところでございます。 意見聴取の方法といたしましては、会議を招集する方法に加えまして、緊急を要するなど開催が困難な場合には、北海道新型コロナウイルス感染症対策要綱に基づき、委員から個別に意見聴取を行う方法があります。 今回は、このモデル的な取組を年度末から年度始めにかけ、人の移動が活発化する時期の前に構築するといった緊急的な対応が必要であったことから、委員に対して個別の意見聴取の手法を採用したものでございます。</p> <p>(観光事業担当課長) 事業実施についてであります。本年第1回定例会冒頭先議におきまして、「どうみん割」の再開につきましては、更なる感染防止対策に取り組むことを前提といたしまして、慎重に検討を進めるとしたものでございます。 その後の感染状況を踏まえ、これまでの観光需要喚起策としての「どうみん割」の実施は困難であると考え、感染防止策を徹底する取り組みが必要との認識のもと、モデル的な取り組みとして準備を進めてきたところでございます。 道といたしましては、「新しい旅のスタイル」の事業案を策定した後、有識者会議や専門会議の委員の皆様のご意見を伺い、おおむね賛同が得られたことから、本事業を開始することとしたところでございます。</p> <p>(観光事業担当課長) 事業実施についてであります。有識者に関しましては、感染防止対策及び事業の実施につきまして、両方確認をさせていただきます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>【指摘】 (宮川委員) 聞くたびに変わるじゃないですか。最初は感染防止対策だと言って。その後は、賛同を得られたからと言って。3回目は感染防止と事業を開始することを伺ったと。 私はそもそも順序が違うと思います。有識者会議を開いて、意見を聞いて、その上で事業を開始するか決めるべきなんです。ここが違うんです。先に決めてから有識者会議に聞くから後で説明がつかなくなるんです。最初から違う、その点について指摘しておきます。</p> <p>(六) 委託業者について (宮川委員) 予算特別委員会各部審査及び総括質疑で旅行に関する質疑がなされました。そして4月2日から4月30日までの宿泊についての割引が実施されている。旅行者は、ホテル等に直接申し込んで、委託業者を通じて請求、あるいは助成金の支払いが行われるものと考えますが、委託業者は、誰ですか。「どうみん割」とは別の新たな契約を結んだということですか、伺います。</p> <p>(七) 契約期間について (宮川委員) どうみん割りができないから新しい旅のスタイルを始めるものだと思っていたのですが、道民割りの一環だということですね。それならきちんとそれでそういう説明をされなければいけませんよ。 どうみん割ができる状況じゃないということを感じ、感染状況で強調しておきながら、その一環だということについて、私は理解できない。 次に契約について、同じどうみん割と同じ事業者との契約を変更して行うということでありまして、でも、新しい旅のスタイル期間は4月30日までですが、これは契約は4月30日までですか。延長することを前提にして長い期間に契約をしているということはないんですか伺います。</p> <p>(七) 一 再 契約期間について (宮川委員) ただいま答弁で、委託業者との契約は8月13日までということで4月30日を超えた延長については検討するというものであります。そもそもこの事業について感染の第4波が迫ってくる中で、こういうことをやっていいのかという声もある中でさらに延長も視野に入れているということを知ったら道民は強い疑問を抱くのではないかと思います。 それではどういう条件で、どういう手続きで延長を行おうとしているのか伺います。</p> <p>(八) 感染拡大の防止について (宮川委員) 感染は拡大している。第4波の危険な状況の中で私は人の移動は促すべきではないと考えます。この点についてまず見解を伺います。すでに事業を実施されておりますけれども旅行者等に対するモニタリング検査というのがありますが、この事業とモニタリング検査をかみ合わせて実施することになりますか伺います。</p>	<p>(観光事業担当課長) 委託業者についてであります、「新しい旅のスタイル」は、徹底した感染症対策を構築し、普及・定着させるため、どうみん割の感染防止対策のレベルをさらに上げて実施するものであり、どうみん割事業の一環でございます。 そのため、事業の実施に当たりましては、どうみん割事業の委託業者で、旅行会社3社からなる「観光誘客促進道民割引事業受託コンソーシアム」との契約を変更して実施するものでございます。</p> <p>(観光事業担当課長) 契約期間についてであります、委託業者との変更契約の期間は、事業の延長や事業報告等の手続きに要する期間を考慮いたしまして、8月13日までとしております。 なお、事業の延長に当たっては、道内の感染状況やそれを踏まえた要請の状況をはじめ関係者からのご意見なども総合的に勘案して延長について検討することとしております。</p> <p>(観光事業担当課長) 事業の延長に当たりましては、道内の感染状況やそれを踏まえた要請の状況をはじめ関係者からのご意見なども総合的に勘案して延長について検討することとしております。 国のGoToトラベル事業につなげられるよう、感染状況や国の動向等を注視しながら、今後の展開を検討してまいります。</p> <p>(観光事業担当課長) 感染拡大の防止についてであります、年度替わりで人の移動が活発化する中、事業者、利用者の皆様双方のご協力のもと、全国的にも最高水準の感染防止策を徹底する「新しい旅のスタイル」を構築する取組としてモデル的に実施するものでございます。 取組の実施にあたっては、対象となる方を同居人または個人に限定し、対象範囲を一定の圏域内とした上で、事業者の方々に対しましては、業界のガイドラインや新北海道スタイルの実践に加えまして、部屋食や同居者限定テーブルを求めるほか、抜き打ちでの検査を実施することとしております。 また、利用者に対しましては、黙食・黙浴の遵守や保健所が行う疫学調査への全面的な協力などの同意書の提出を求めるなど、事業者、利用者双方に、感染拡大防止</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(八) 一 再 感 染 拡 大 の 防 止 に つ い て (宮川委員) ただいま感染拡大防止策について対象となる方は同居者限定程度にするとか、黙食・黙浴にするとか、そういったことで答弁をいただきました。 私は無症状であってもウイルス感染している人はいるんですから人が移動することはウイルスを運ぶことであって、感染拡大につながるのだと考えます。人の移動が感染拡大につながるは考えませんか。考えていないということであれば、それではなぜ範囲を一定の圏域内に限定するんですか。移動と感染とが結びつかないということであれば、圏域内に限定する必要はないはずではないですか。感染と移動、圏域の関係について伺います。</p> <p>(九) 観 光 業 者 へ の 支 援 に つ い て (宮川委員) 感染拡大防止のために圏域を設けるということは、人の移動をあまりさせないようにするということが感染拡大の防止になるということですよ。人の移動と感染が関係あるということになりますよ。私と同じ考えだということになります。 今回、観光事業者の方々が非常に苦しいことは私、十分理解するものであります。観光業者方々への直接支援が不十分だから、「新しい旅のスタイル」などの事業が必要になるのではないかと考えます。私は、直接支援で事業者を支えながら、感染拡大防止のための人の移動は抑えるということの基本にすべきではないかと思えますけれども、この点についてお考えを伺います。</p> <p>(九) 一 再 観 光 業 者 へ の 支 援 に つ い て (宮川委員) ただいま北海道の旅行は日本最高レベルの感染症対策ということでアピールしたいということでありました。 今回の感染症対策としては、黙食・黙浴や同居者限定ということであって、感染症対策の業界ガイドラインは何も変わっていないのではないですか。 圏域を限定するという考え方も限られた範囲内での人の移動は増えるけれども移動の距離が短いということですよ。距離の短い移動であれば、感染症対策としては有効であるという根拠があるんですか。伺います。 また予算特別委員会で、突然新しい旅のスタイルが持ち出され、有識者会議は一堂に会した議論ではなくて個別に意見を聞いただけである。業界ガイドラインは変わらない。日本最高レベルといえるのでしょうか。中途半端な対策では、私は北海道の観光の価値は高まらないと考えます。私は観光業界は本当に厳しい状況で直接支援を求めていますけれども、直接支援について今答弁はありませんでした。 改めて伺いますが、人の移動は抑制して業界事業者への直接支援を行うべきではありませんか。観光振興監、お考えを伺います。</p> <p>(宮川委員) 裾野が広いことですか予算規模の問題というのは私はあると思うんです。しかし、地域経済を活性化させるという観点だけでやっていくのであれば、それは経済のことはあつたにせよ、感染拡大を防止するという点では不十分なもの。それを両立させるためには直接支援だと思いますので、改めて感染拡大防止とそれから業界を支える、この両立させる方</p>	<p>策を徹底していただくこととしております。 なお、モニタリング検査に関しましては、保健福祉部において検討することとしております。</p> <p>(観光事業担当課長) 感染拡大の防止についてであります。新しい旅のスタイルにつきましては、感染拡大の防止のために圏域を制限して実施するものでございます。 これにより、仮に感染が発生した場合であっても、感染拡大を最小限に抑えられますほか、感染が発生していないその他の圏域につきましては事業継続が可能であると考えているところでございます。</p> <p>(誘客担当局長) 観光事業者への支援についてであります。この事業は、年度替わりで人の移動が活発化する中、事業者、利用者の皆様双方のご協力のもと、強化された感染拡大防止の対策を徹底する「新しい旅のスタイル」を構築し、普及・定着を図るため、モデル的に実施するものでございます。 こうした取組を通じまして「北海道の旅行は日本最高レベルの感染症対策を取っている」ということをアピールすることで、北海道観光の価値を高めたいと考えてございます。</p> <p>(観光振興監) 観光産業は裾野の広い産業でございます。直接支援ということでは裾野が大変広く事業規模が大変大きなものになってしまいます。また個々のホテル・旅館、事業規模が非常に大きいものですから、予算規模が大変大きなものになってしまひまして、なかなか現実的ではない。むしろ地域経済を回すことによって、観光事業者を支援していくとそういう観点から考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>法、改めてぜひ直接支援について検討いただきたい ということをお願いして質問を終わります。</p>	